発行 昭和36年6月5日　　千代田区役所　☎(331) 0151・8531

No.105

千代田区広報

町会の維持管理する防犯街路灯
出張所管内別—35. 12. 1. 現在—

番町出張所	741灯
富士見町出張所	664灯
神保町出張所	644灯
神田公園出張所	937灯
万世橋出張所	934灯
和泉橋出張所	1,401灯
合計	5,321灯

区内新名所 皇居外苑の大噴水

……皇居外苑、和田倉門内の広場に完成した大噴水が、千代田区の新しい名所として、早くも内外観光……客の注目を浴びています。これは皇太子殿下のご成婚記念として、この4月に完成したもので、江戸のなごりをとどめる皇居のお城や、石垣を背景に噴出する水の光景はまさに千代田区ならではの観光風景ともいえましょう。夜は28灯の高圧水銀灯が、この噴水を黄金や緑であざやかにいろどります。

（写真は昭和36年度区観光写真コンクール入選作、阿南雄三撮影）

商工融資あっせん 6月10日から受付

—今回から返済期間延長—

種目	
営業資金	20万円以内
店舗改造資金	50万円以内
工場設備資金	50万円以内

申込受付
6月10日から（満額次第〆切）

申込場所
区役所商工観光課（2階）
☎(331)〇一五一～九

取扱店
神田商工信用金庫　神田須田町1の2　☎(291)七二七一
東都銀行神田支店　神田神保町3の15　☎(301)三四七六
豊栄信用組合　飯田町1の10　☎(331)四二七一
大洋信用金庫　神田鎌倉町19　☎(251)七一三六

区議会

番町出張所移転についての懇談会
総務委員会は、5月23日午後1時から、番町出張所管内町会長を、同日午後3時から地元請願者代表をそれぞれ区役所に招き懇談会をしました。

商工厚生委員会視察
5月30日午後1時から、麹町、神田両保育園を視察しました。

（三二、〇〇〇部印刷全世帯配付）

地域別七か所で聞く区民の声

土木関係……六八件
都清掃事務所関係……六四件
区民課関係（防犯灯など）……三二件
商工関係……六件
建築関係……四件
その他……二三件

本年3月7日神田公園区民館を皮切りに始めた第1回地域別区政懇談会は各出張所単位に7か所で開かれ、延べ二四三人の区民の方が参加して、一九七件にわたって建設的な意見や要望が出され、盛会のうちに終了しました。

これらの要望事項は今後の区政の上に反映され、明るい区政の実施に役立つことでしょう。

各地区の懇談会で出された、主なものを選ぶと次のとおりです。

児童青少年の遊び場

▽公園、児童遊園で球投げやバットを振り廻している人もいる。児童の遊び場でもあり、絶対禁止してほしい。

▽休日には、小、中学校の校庭を解放するようにしてほしい。

▽綜合グランドを設けてほしい。

防犯街路灯

▽防犯街路灯の補助金は昨年から大分増額されたが、もっと増額してほしい。又古い街路灯で取替えなければならないものもあるが、区で考慮してほしい。

清掃問題

▽新道路交通法の施行によって、ゴミ箱を置く場所に困る。警察ともよく連絡して、区民の利便を考慮してほしい。

▽糞尿処理場をどけてほしい。

▽清掃協力会の発足は結構だが、ゴミの収集をなお一層よくするようにしてほしい。

土木問題

▽マンホールのふたのない箇所がある。至急とりつけてほしい。

▽電気ガス工事の完了後は至急復旧してほしい。

なお、この土木問題については、実地調査してその一〇〇%近くを補修しましたが、その中で、公道上のマンホールの木蓋の所は、近くコンクリート蓋に取り替える予定になっています。

土木課からのお願い

▽L型側溝（道路の両側にある浅い溝）の上に蓋をすると水溜りの原因となり道路をいためますので、出入口の最少限度2m程度にして流水の妨げにならないよう掃除してください。

▽道路上で火を燃やすと路面が破損しますからご注意ください。

一級国道の管理が建設省へ

「一級国道の指定区間を指定する政令」に基き、いままで東京都が委任管理していた国道が、5月10日から建設省に引き継がれました。これによって、千代田区内を通る次の四つの国道路線が、建設省の直轄工事区間に指定されました。

国道4号線　地蔵橋―岩本町―上野方面（昭和通り）

国道17号線　今川橋―神田駅―須田町―万世橋―昌平橋―松住町

国道1号線　呉服橋―大手町―日比谷―桜田門―虎ノ門

国道20号線　桜田門―三宅坂―半蔵門―四ッ谷駅

国道工事関係の取扱い

1. 道路の維持、修繕工事
2. 沿道掘さく工事

道路の維持、修繕、埋設占用に伴なう復旧、または道路の構造地形変更などの工事関係は、直接建設省が取扱うことになりました。

注＝その他の路面占用の許可申請は、いままでどおり区で取扱います。

国道の附属物件の取扱い

国道上に附属する街路灯、街路樹も引き継がれるので、損傷、修繕など、維持管理はやはり建設省が行なうことになりました

国道関係事務の連絡先

東京国道工事事務所
墨田区吾嬬町東2の1
☎(612) 三一〇六～八
（国電亀戸経由東武線あずま駅下車、または都電福神橋下車）

区民税を前納するひとにさし上げる報奨金

かりに、年額四万円の特別区民税の全額を、第1期の納期内に納めれば、その報奨金は千円です。

区民税の第1期分を6月30日までに納めるときに、まだ納期のきていない第2期分、または第2、3期分、或いは第2、3、4期分を同時に納めたひとには報奨金をさし上げています。

計算例　特別区民税（普通徴収分）が年額四万円（各期一万円あて）で、第1期のときに年額分全部を納めたばあいには、別表のとおりの計算方法で、その報奨金は千円となります。

報奨金の支払い方法　特別区民税を納めたときの領収証と、みとめ印をおもちになって区役所6番窓口（課税第二係）にお出しになれば、すぐに報奨金をお渡しします。

報奨金計算方法

期別	納付額	率	納期前月数	報奨金額	
2期分	10,000	$\times\frac{1}{100}\times$	1（月）＝	¥100	合計 ¥1,000—
3期分	10,000	$\times\frac{1}{100}\times$	3（月）＝	¥300	
4期分	10,000	$\times\frac{1}{100}\times$	6（月）＝	¥600	

〔注〕納期の月は月数に算入しません。　納期前月数に1月未満の端数があるばあいは14日以下は切捨て、15日以上は1月として計算します

特別区民税の納期

昭和36年度特別区民税（普通徴収）の徴税令書は、6月中旬頃お手元にとどく予定ですが、納期は次のとおりです。

第1期　6月1日～30日
第2期　8月1日～31日
第3期　10月1日～31日
第4期　37年1月1日～31日

納税についての問い合わせ
税務課課税第二係（一階）

教育

教頭異動

—36・5・31付—

教頭新任者
神田小　寺門　忠（神田小）
芳林小　尾佐　卓朗（豊島区長崎小）
今川中　浜本　清海（麹町中）

他校転出者
芳林小　高橋一雄教諭は新宿区立淀橋第一小教頭に
九段小　野村安俊教諭は江東区立明治小教頭に
一橋中　会沢勇三教諭は杉並区立西宮中教頭に

学校安全会

傷害発生35年度四〇三件

大部分が休み時間に運動場で

学校管理下（登校から下校までの間、校外教授、夏季施設など）で発生する、園児、学童、生徒の傷害に対して、その治療費などを補償するため、昨年4月に日本学校安全会法が施行されました。

本区でも、区立幼稚園、小・中学校の全員がこれに加入して一年になりますが、昭和35年度の傷害発生件数と補償した治療費の額が、このほど集計されました。

▽これによると、発生件数は四〇三件で、一八、〇五六人の加入者数に対して約四％に当りますこれらの治療費の総額は二五万六千円余りでした。

▽傷害発生の内容を見ると、骨折が九九件で最も目立ち、休み時間中に運動場でのケガがトップを占め、比較的元気のよい男子が多いようです。

▽また、道路上の事故は二件ですが、スクーター、バイク自転車などの小型車によるものでこれは小型であるところからくる軽視によって起こると見られるので、今後の注意が望まれるところです。

くわしい数字は次のとおりです。

加入者数（35年4月加入当時）
幼稚園　一、五〇五人
小学校　九、九二三人
中学校　六、六二八人
計　一八、〇五六人

事故発生件数（加入者の約四％）

	男	女	計
幼	七	三	一〇
小	一四八	五六	二〇四
中	一六四	二五	一八九
計	三一九	八四	四〇三

事故発生場所

	校舎内	校舎外	学校外
幼	四	六	一〇
小	八三	一一三	八
中	七五	一〇五	九
計	一六二	二二四	一七

傷害の種類
骨折九九、裂傷八六、打撲六六、捻挫六四、顔面の負傷一四、脱臼八、その他六六

発生時別
休憩時一六一、授業中九〇、放課後六三、始業前二二、登下校時一二、運動会・学芸会一一、クラブ活動七、林間・臨海学校三、保育中三、修学旅行一、その他三〇

治療費の総額（4月～12月）
幼稚園　一二一、四五六円
小学校　一三〇、九二三円
中学校　二五六、六二二円
計

成人学校に二八〇人が参加

豊かな趣味と、生活に必要な技術を身につけていただく、千代田区成人学校は、4月24日から区立神田小学校で、毎週日午後6時から行なわれ、男女約二八〇人が、お花、手芸、和裁、話し方などの科目に教室をにぎわしています。この成人学校は8日に終了しますが、22日には区議会文教委員会の視察がありました。

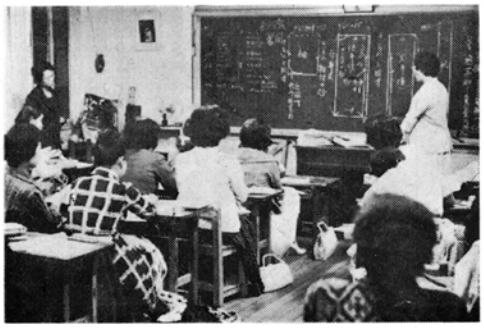

（写真は和裁教室）

体育の行事

高校・中学生卓球大会

6月11日午前9時から、区立今川中学校講堂で行ないます。

種目　高校、中学の2部、各男女のシングルス

参加　区内所在の高校・中学校在学生、および区外の高校・中学校生徒で区内に居住するひと

区内中学校野球大会

昭和36年度大会が、参加7校のトーナメントで次のとおり行なわれます。

日時　6月10・17・18・24・25日

場所　区営九段グランド

硬式卓球新人大会

6月25日午前9時から、区立今川中学校講堂で

種目　男女ともシングルス

参加資格　区内在住在勤の区卓球連盟加盟者

申込み　6月16日までに、参加料1人70円をそえ、千代田区教育委員会体育係（3階）へ

ラジオ体操指導者講習会

都・区ラジオ体操会主催で、次のとおり開かれます。

日時　6月20日（火）午後6時（以降明年3月まで、毎月第3火曜日に開催）

会場　区立西神田小学校

講師　紅林武男、高川正男各氏

参加資格　各ラジオ体操会場の指導者

千代田区バトミントン大会

日時　7月2日、午前8時30分

会場　九段中・富士見小体育館

参加資格　区内に在住在勤のもの

申込み　6月24日（土）正午まで

◎くわしいことは体育係へ

図書館

いけばな講習会

日時　6月18日、午後2時から

申込み　6月16日まで

会費　二五〇円（花代を含む）

レコード・コンサート

日時　6月20日午後6時～8時

解説　長島卓二氏

曲目

交響曲第3番変ホ長調「英雄」　ベートーヴェン

ヴァイオリン協奏曲ホ短調　メンデルスゾーン

バレー組曲「白鳥の湖」「ハイライト」　チャイコフスキー

会場はいずれも千代田図書館講堂

印鑑届けと印鑑証明

手続きは必ず本人が

印鑑届けは、区内に居住し、住民登録をしている人でなければできません。

手続きは、所轄出張所で印鑑届け用紙に記載事項を記入し、保証人の連署の上、必ず本人が届け出ることになっています。

手続きがすむと、出張所から本人に郵便で通知します（この間約1週間）。はじめて印鑑証明を受けるには、届け出た印鑑と、この通知状を持参して本人が請求してください。

印鑑証明の請求を、代理人がするばあいは委任状が必要です。

6月の野外こども会

12日以後の日どりは次のとおりで、時間はそれぞれ午後2時からです。

▽12日＝俎橋児童遊園▽13日＝竹平町第1▽14日＝竹平町第2▽15日＝練成児童遊園▽20日＝松富町児童遊園▽22日＝佐久間町児童遊園▽23日＝淡路町児童遊園▽26日＝錦町児童遊園▽27日＝平河町児童遊園▽29日＝美倉橋児童遊園▽30日＝秋葉原児童遊園

私道補修に対する区の負担率

私道を補修するばあい、次の負担率で、区がその費用を補助します

簡易舗装……9/10

アスファルト・コンクリート舗装……8/10

コンクリート平板舗装…8/10

コンクリート舗装……2/10

国民年金

この4月1日から、拠出制国民年金制度が実施されましたが、これは一口に云うと、被保険者（20才から60才以下の被保険者年金各法による被保険者または組合員でないすべての日本国民）が、老令になったとき、或いは災難にあったときに、保険料を納めた期間に応じて、年金が支給される仕組になっている制度です。

この制度は、わが国では初めての、こころみであり、また実施になるまでの期間があまりなかった関係もあって、十分理解されていないむきもあるようにみられるので、この制度のあらましについて連載することにします。なお、まだ加入してないひとは、この機会に加入の手続きをされるようおすすめします。

(一) 目的

生活不安を共同互助で取り除く

わが国の基本法である憲法の第二十五条第二項後段に、『国はすべての生活面について社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上および増進に努めなければならない』と規定してありますが、この理念に基づき、相互扶助の道義にのっとって、被保険者（国民）が老令になったとき、或いは災難にあって死亡したり、働けなくなったときに、これらの人達の生活不安を被保険者（国民）の共同互助によって防止しようとするのが目的で制度化されたものです。

国民年金の被保険者

国民年金の被保険者となるひとは原則として、国内に住む20才から60才までのすべての日本国民です

被用者年金各法（例えば厚生年金保険法、船員法、恩給法や、各種の共済組合法など）被保険者または組合員であるひと、或いは、もとはこれらの被保険者、または組合員で、その給付を受けていたり受けることができることになっているひとは除かれます。

町会だより

番町出張所地区連合町会総会

6月16日午后5時から、番町区民館で開かれる予定

神田駅東連合町会長会議

5月25日午后5時から、東松下町〝もとみや〟で

議題＝▽日赤募金▽災害対策本部千代田支部協力会など。

秋葉原東部連合町会総会

5月29日午后6時から、和泉橋区民館で

議題＝▽予算、決算の審議▽役員改選など。

町会長変更

新町会長は次のとおり

錦町3丁目町会長

寺田　勲氏　神田錦町3の5　☎(291)二九〇一

鎌倉町町会長

南　清氏　神田鎌倉町3　☎(231)五六一一

一流講師を招き千代田図書館学芸講座

6月17日から開講

時間　午後2時～3時半

会場　千代田図書館講堂

6月17日（土）

「現代人の心理」

一ツ橋大教授　南　博

6月24日（土）

「欧米の近代文学観」

明大教授　阿部知二

国保運営協議会委員補欠委嘱

区国民健康保険運営協議会委員の綾部良一氏（神田宮本町3）と伊藤一氏（内幸町2の1）が辞任したので、後任に次のとおり5月18日付委嘱されました。

神田須田町1の5　丸畠宏友氏

隼町1　浅井得二氏

神田清掃事務所新庁舎に移転

神田清掃事務所の新庁舎が完成しましたので、6月1日次のとおり移転しました

所在地　千代田区神田佐久間町1の8（都電秋葉原駅東口下車）

☎(251)九八二四

消防士採用試験

受験資格　▽年令　満20才～25才（高卒者は20才未満でも受験できる）▽学力　高卒以上の学力あるもの

試験科目　国語・物理化学・社会常識・数学・作文

採用予定人員　約二五〇名

受付期間　昭和36年6月1日～6月30日

試験日　昭和36年7月16日（日）

問合せ

都内各消防署または直接消防学校（渋谷区代々木大山町一〇七三　☎(371)一六九〇）へ